

令和2年度「難病についての知識の普及啓発に関する事業」実施要項

公益財団法人大阪難病研究財団

■難病についての知識の普及啓発

| | |
|------|---|
| 助成趣旨 | 長期に亘り治療が必要な難病は、患者だけでなく周りでサポートする家族、社会の理解も重要となる。難病をメインテーマとした講演会等に対し支援を行うことで、より広く多くの方に難病についての最新の治療法、ケア等の情報を正しく理解してもらうことを目的としている。 |
| 応募対象 | 難病に関する知識の普及啓発に係る講習会、研修会、セミナー、国内外シンポジウム等に対して支援を行う |
| 助成期間 | 単年度を原則とする。 |
| 助成金額 | 助成金総額 110万（1件100万円を上限とする） |

応募方法 当財団ホームページ (<http://www.nanbyo.or.jp/>) より所定の申込書をダウンロード、作成し下記のいずれかの方法で提出すること。

1. 申込書データ（Word形式）を添付しメール送信

※メール件名「【氏名】令和2年度知識の普及啓発事業申込書」

2. 申込書の書面と電子データ（1に準ずる）を簡易書留、宅急便等配達記録が残る方法で送付

受付締切日 **令和2年4月17日（金） 必着**

選考結果通知 選考結果は令和2年7月初旬に研究者及び推薦者に通知する。

贈呈方法・贈呈日 選考後、追って通知する。

報告書の提出 助成を受けた研究者または共同研究者は、**令和3年5月14日（金）**までに、研究の成果報告及び収支報告を提出すること。

尚、成果を発表する時は、「公益財団法人大阪難病研究財団」（英文はThe Osaka Medical Research Foundation for Intractable Diseases）の助成による旨を書き添えること。

（様式は決定時に併せて送付致します。尚、研究報告書の提出がない場合は、次年度の申し込みを受け付けないことがあります。）

※選考結果（開催者名、所属、事業名）はホームページにて掲載いたします。また、講習会・研修会等の案内（チラシ・ポスター等）についても当財団のホームページへ掲載させていただきますので、併せてご了承ください。

（詳細は選考結果と一緒にお知らせいたします。）

書類送付先及び照会先 〒558-0011 大阪府大阪市住吉区菟田九丁目14番25号 阪和記念会館内
公益財団法人大阪難病研究財団

TEL 06-6696-5685 FAX 06-6696-3473

【メール送信先】E-Mail jimukyoku@nanbyo.or.jp